



「地域のモビリティ確保の知恵袋 2024」を発売 ー地域交通の利便性向上に向けたデジタル技術活用ー

国土交通省 総合政策局 総務課(総合交通体系)では、「地域のモビリティ確保の知恵袋 2024ー地域交通の利便性向上に向けたデジタル技術活用ー」を作成しました。

昨今、地域のモビリティ確保は大変厳しい状況であり、地域交通の持続性確保に向けて、利便性・生産性の両面から、**地域交通の「リ・デザイン」(再構築)**が必要です。その中で、デジタル技術活用は有効な手法の1つです。

本書では、「**地域交通の利便性向上**」に着目し、地域交通の利便性向上に向けた**デジタル技術活用の取組を行う際のポイント**を、学識経験者へのヒアリング、取組事例の調査、自治体との伴走型調査等を基に整理しました。

地域交通分野でのデジタル技術活用をこれから進める自治体を念頭に、基本的な知見をとりまとめています。

■本書の構成

1 はじめに(省略)

2 利便性向上に向けたデジタル技術活用のあり方

- 2.1 デジタル技術活用の取組意義
- 2.2 デジタル技術活用への向き合い方
- 2.3 デジタル技術の効果的な活用に向けた着眼点

3 デジタル技術の実装に向けた取組方法

- 3.1 情報の明瞭化・充実
⇒GTFS-JPデータの整備、経路検索サービスへの情報掲載
- 3.2 利用環境の充実・利用促進
⇒キャッシュレス決済・デジタルチケットの導入、これらによる利用促進策
- 3.3 実態の明瞭化・検討の充実
⇒地域交通データの取得、データによる利用状況等の把握、可視化・分析

参考資料 利便性向上に向けたデジタル技術活用の取組事例等

○取組事例調査結果

- ①地域連携ICカード「ハチカ」を基軸とした路線バスの利便性向上【青森県八戸圏域】
- ②コミュニティバスの再編と合わせたデジタル技術の活用【愛知県南知多町】
- ③「おでかけこもの」による一体的な交通サービスの提供【三重県菟野町】
- ④料金体系の見直しと一体となったキャッシュレス決済等の導入【香川県坂出市】
- 実装支援調査(自治体との伴走型調査)結果【宮城県七ヶ浜町】

■概要

2 利便性向上に向けたデジタル技術活用のあり方

○利便性向上に向けたデジタル技術活用に取り組む際の考え方や着眼点、留意点を解説

2.1 デジタル技術活用の取組意義

(1)地域交通の「リ・デザイン」に向けた有効な手段

(2)デジタルシニアへの対応の必要性

2.2 デジタル技術活用への向き合い方

(1)課題解決手段としての認識

(2)取組全体のプランニング

(3)持続性の考慮

2.3 デジタル技術の効果的な活用に向けた着眼点

(1)地域交通課題に応じた取組の検討

| 視点 | 地域交通の課題 |
|--------------|-----------------------------|
| 利便性向上(利用者目線) | ①情報の明瞭化・充実 ②利用環境の充実・利用促進 |
| 検討精度向上(行政目線) | ③実態の明瞭化・検討の充実 |
| 効率性向上(事業者目線) | 業務効率化(運行管理/日常業務全般) |

(2)取組フローの検討

○スタート

○取組同士の関係性の考慮、アナログの組合せ

○地域公共交通計画等への位置づけ

等

(3)持続性を意識した取組の推進

留意すべきポイント 取組面、体制面、費用面

3 デジタル技術の実装に向けた取組方法

○交通課題に応じた取組例をピックアップ、取組概要や効果、取組の流れや検討事項、留意点等を解説

3.1 情報の明瞭化・充実

○GTFS-JPデータの整備

○経路検索サービスへの情報掲載等



出典：第45回総合的交通基盤整備連絡会議 中津川市発表資料

3.2 利用環境の充実・利用促進

○キャッシュレス決済・デジタルチケットの導入

○サービスを活用した利用促進策等



出典：坂出市ウェブサイト、南知多町ウェブサイト

3.3 実態の明瞭化・検討の充実

○既存サービスからの地域交通データの取得

○データに基づく利用状況等の把握、可視化・分析



出典：第3回 地域公共交通計画の実質化に向けた検討会 八戸市発表資料

「地域のモビリティ確保の知恵袋 2024」はこちらから

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/soukou-magazine/146-1.pdf>

■総合交通体系グループだより

▶ 国・地方公共団体職員向け研修のご案内

令和7年度 地域モビリティ(移動の利便性)確保研修

国土交通大学校では、交通関連業務に従事する国・地方公共団体の職員を対象に、「地域モビリティ(移動の利便性)確保研修」を開催予定です。

地域交通の課題解決に向けた手法や先進的な取組事例について、**学識経験者及び地方公共団体等による講義やグループ演習**を行い、**地域モビリティに関する企画立案能力やマネジメント能力の向上の機会**を提供します！

6月中旬頃より正式に募集を開始予定ですので、ぜひ奮って本研修の機会をご利用いただきますよう、ご案内申し上げます。

【お問合せ先】

国土交通大学校 計画管理部 企画情報科

電話：042-321-7074

E-mail: [col-keikakukanri4\(at\)gxb.mlit.go.jp](mailto:col-keikakukanri4(at)gxb.mlit.go.jp)

※(at)を@に変えてお送りください

8/25(月)
~8/27(水)
開催予定



(クリックで PDF に移動)

■総合交通メールマガジンのご案内

▶ 総合交通メールマガジンとは

総合交通メールマガジンは、**交通基盤整備や地域交通に関する最新の取り組み**を幅広く紹介することを目的として発行しているメールマガジンです。主な対象者は、都道府県・市町村等の交通施策担当者ですが、**どなたでもお申込みいただけます**。

当メールマガジンで紹介する記事は、執筆者が任意の協力のもとで作成したものであり、成果を広く共有する観点から、二次的利用も可能な形式で掲載しております。

配信をご希望の方は、以下の事項を記載の上、3 ページの「お問合せ先」宛てにメールにてご連絡ください。

【配信申込】

以下の事項を記載の上、3 ページの「お問合せ先」宛てにメールにてご連絡ください。

(団体の場合) 所属、氏名、電話番号、メールアドレス

(個人の場合) 所属(職業)、氏名、電話番号、メールアドレス

【バックナンバー】

国土交通省ウェブサイトにて、過去に配信したメールマガジンもご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/seisakutokatsu_soukou tk 000005.html



▶ 地域の取り組み・イベント案内 募集中！

当課では、**総合的な交通施策の取組**について情報提供頂ける自治体等を募集しています。**デジタル技術を活用した地域交通の維持・活性化に向けた取組**などを本メールマガジンで紹介し、ノウハウ等の共有を図りたいと考えております。自薦・他薦は問いませんので、3 ページの「お問合せ先」宛てにお気軽にお寄せ下さい。

また、**イベントや勉強会・講演会・セミナー**などにつきましても、当メールマガジンにてご案内させていただきます。主催者の方からでも、耳よりの情報でも構いません。3 ページの「お問合せ先」宛てに是非お寄せください。

▶ 総合交通メールマガジンへのご意見をお寄せ下さい！

本メールマガジンでは、読者の皆様からのご意見・ご要望を踏まえ、内容の充実を図りたいと考えています。誌面の感想、取り上げて欲しいテーマなどがございましたら、3 ページの「お問合せ先」宛てまでお気軽にご連絡ください。

▶ 配信先の変更について

メールマガジンの受付窓口が変更になった行政機関等の方につきましては、配信先のご変更をお願いいたします。3 ページの「お問合せ先」宛てにご連絡ください。なお、様々な部署で楽しんで頂けるよう努めて参りますので、配信継続も歓迎しております。

▶ 関連メールマガジンのご案内

国土交通省では、当メールマガジン以外にも、**公共交通政策全般**について、国民の皆様に関心を持って頂くためのメールマガジン「**公共交通メールマガジン**」を配信しています。ご興味のある方は、以下より詳細をご確認ください。

【公共交通メールマガジンに関する詳細】

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000039.html



▶ 編集後記

今年度、最後の配信となりました。1年間本メールマガジンを通して、ご紹介させて頂いた内容が皆さまにとって少しでもお役に立てていましたら幸いです。次年度も本メールマガジンをどうぞよろしくお願ひいたします！

【本メールマガジンに関するお問合せ先（配信申込、配信先変更、ご意見・情報提供 等）】

国土交通省 総合政策局 総務課（総合交通体系） 担当：伊藤

TEL：03-5253-8111（内線 53-113）

E-mail：hqt-soukou01@mlit.go.jp ※(at)を@に変えてお送りください

総合交通体系ウェブサイト：<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/index.html>

